

憲法かえずに政治をかえよう！

かけはし

社会福祉法人山形虹の会
山形虹の会と福祉を良くする友の会

山形県鶴岡市民田字代家田100-1
TEL0235-25-1131 FAX0235-25-0810

介護老人保健施設かけはし 内

祝 社会福祉法人 山形虹の会 創立30周年 記念式典・祝賀会



山形虹の会と福祉を良くする友の会
歴代会長の表彰



全日本民主医療機関連合会
増田 剛 会長



山形虹の会設立準備会
岩本 鉄矢 代表

第一部である式典のオープニングは、朝日祥雲御山太鼓の勇壮な演奏が会場に響き渡りました。その後、主催者を代表して桶理事長から山形虹の会三十年の歴史の振り返り、介護保険制度や新型コロナウイルス感染症への対応について話がありま

社会福祉法人山形虹の会は一九九五年の八月に法人を創立、翌一九九六年四月に老人保健施設かけはしの運営を開始し、二〇二五年八月十八日、法人創立三十周年を迎えました。地域の皆様をはじめ、山形虹の会の運営に関わる全ての方に、感謝申し上げます。

創立三十周年を迎える今年一月、記念行事や企画に関する実行委員会を立ち上げ、内容について検討を重ねて来ました。委員の構成は、各事業所や各職種・理事・友の会・互助会・労働組合等から選出され、式典担当、記念品・記念冊子・動画担当、式典企画担当、職員向け企画担当の四つの部門に分かれて検討を重ね、九月十七日に記念式典・祝賀会を無事、開催することができました。

記念式典・祝賀会には、鶴岡市長・全日本民主医療機関連合会（以下全日本民医連）会長・山形県老人保健施設協議会会長（以下県老健協会）をはじめ、鶴岡市内の高齢者施設関係の方、自治振興会の方、取引のある企業の方からご臨席いただき、役員も合わせ約一〇〇名の参加となりました。

記念講演では全日本民医連の増田剛会長から、「ケアの視点で『非戦・人権・くらし』を高く掲げて」というテーマで、国内外の情勢やパンデミックに対する十分な備えなど、医療における課題を中心にお話がありました。その後、山形虹の会の活動を支え、共に歩んできた「山形虹の会と福祉を良くする友の会」の歴代会長へ感謝状と記念品を贈呈しました。



朝日祥雲御山太鼓による演奏

第二部の祝賀会では、鶴岡東高等学校吹奏楽部の皆さんから素晴らしい演奏が披露され、式典に彩りを添えていただきました。また、鶴岡市長から介護保険制度における鶴岡市の現状、県老健協会会長から老健運営の現状についてお話がありました。

その後、記念動画「山形虹の会三十年のあゆみ」の上映、山形虹の会設立準備会メンバー代

した。また、目まぐるしく変わり続ける生活環境やニーズに对应、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、役員一同一丸となつて取り組んでいくと挨拶しました。

表である岩本鉄矢氏より、法人設立や老健を作るうえでの自治体との交渉、地域の皆様からの協力があったことについてお話しがあり、改めて「地域住民の方の『住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい。』という思いによって法人・施設が作られたのだと実感しました。

三十周年という節目を迎えることができ、改めて身の引き締まる思いを感じています。これからも引き続き介護の質向上に努め、地域に根差し、皆様から信頼される法人であり続けるために何ができるかを検討していきたいと考えます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

常務理事 齋藤 雄一



社会福祉法人 山形虹の会
創立30周年記念史



鶴岡東高等学校吹奏楽部による演奏

相談の窓口から

～在宅復帰支援について～

介護老人保健施設は、住み慣れた家庭や地域に帰り、その方らしく生き生きと生活していただくことを目指し、リハビリなどを行う施設です。

介護老人保健施設かけはしでも、入所時に職員がご自宅に訪問を行い、その方の家屋状況や環境に合わせた生活やリハビリに取り組めるよう情報収集を行っています。ケアマネジャー、リハビリ職員や管理栄養士・看護師・介護職員など、多職種で情報共有を行い、ご自宅へ退所後も安心して過ごしていただくための準備を行っています。

その中で、退所に向けたご家族への介護指導や提案について具体的な内容をご紹介します。

事例① 車の乗り降り…実際にご家族の車を使用し乗り降りのポイントや介助方法を伝達。

事例② トイレ環境の準備…排泄時立ち上がりが困難な方に、安全に排泄動作が行えるよう、レンタル品の手すりの設置を提案。

事例③ 食事の準備…実際に施設で提供している食事の試食や、ご自宅に帰った時の食事内容の提案や指導を実施。

他にも、排泄時の介護方法の伝達など、ご本人・ご家族の不安や思いに寄り添いながら対応させていただいております。

また、退所時期に合わせて段差の解消等住宅改修を行う場合は、介護保険で補助を受けられる制度もありますので、担当ケアマネジャー、またはかけはし相談室までぜひご相談ください。
老健かけはし 相談室 齋藤 祐佳

供養する会

八月二十一日（木）、介護老人保健施設二階のデイルームにて「供養する会」が行われました。この会は自宅に帰ることが難しい利用者の方に、対してお盆の時期にお墓参りの代わりに、祭壇を作りご先祖様を偲び手を合わせる大切な時間です。利用者の方、職員が心をひとつにし静かに会が進行しました。

当日は、永福寺住職の進藤様よりお越し頂きました。法話の後にお経を聴きながら利用者の方お一人ずつ前に出て水揚げをし、手を合わせます。真剣な表情や昔を懐かしむ様子もあり、思い思いにご焼香されていました。ご焼香の後も線香の香りと読経が響き渡り最後まで聴いている方や手を合わせ続ける方もおり、厳かな雰囲気の中にゆったりとした時間が流れていました。他部門からも多くの方が参加し、「このような機会があつてよかった。」との声も聞かれました。



素敵なひとときを過ごせたのではないかと思います。

この会を開催するために何度も話し合いを重ね準備した担当職員をはじめ職員一同、参加された皆様の大切な時間に関われたことを嬉しく思います。こうした行事を大切に、利用者の方が安心して過ごせるようにしていきたいです。

介護老人保健施設2階主任 齋藤 香澄

二〇二五年度 共同組織強化月間

山形虹の会では、二〇二五年十月一日～十一月三十一日までの二ヶ月間、「共同組織強化月間」の取り組みを行っています。毎年行っているこの月間は、法人と「山形虹の会」と福祉を良くする友の会」がともに取り組んでいます。九月一日（月）は、月間開始にあたり全日本民医連等が主催した「9・1総決起WEB集会」に職員が参加し、介護を取り巻く社会情勢の学習や強化月間中の介護ウエーブ署名への取り組みについて全国の仲間と共有しました。

具体的な内容として、①山形虹の会と福祉を良くする友の会の仲間増やし（新会員年間五十名を目指す）、②介護ウエーブ署名への取り組み（介護保険制度の抜本改善・介護従事者の処遇改善を求める請願署名）、③友の会ニュースの配布活動に参加する職員・会員を増やす取り組み、これらは地域の皆様からのご協力もお願いしたいと考えております。そのため、職員や友の会役員が地域に出向き、積極的に活動することも検討しています。

山形虹の会の活動を日頃から支えてくださっている方々に感謝しながら、より良い社会保障制度を実現するためにご協力いただきますようお願いします。

共同社保担当 後藤 由衣子

かけ橋

我が国の憲法では主権が国民にあることをうたっています。憲法の前文の一部を掲載します。

『日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。』

憲法で国民主権がきちんとたわれているなかで多くの国民が物価高で苦しんでいる。それなのに効果的な手立てがとられていない、こんな現状を打開する政府がつくられてほしいという、はかないおもいを感じている。

十月半ば大きな政治の変化が起こっていますが、私たちの願いを実現してくれる政府がつくられんことを願っています。この号ができればあるところには確定していると思います。

隅 爺

介護に関する「不安・悩み」は
かけはしへ
お寄せください。

相談員・ケアマネジャーが
相談に応じます



0235-25-1131

職員募集

正職員募集

職種①看護職員 ②介護職員
③理学療法士 言語聴覚士 管理栄養士

- 勤務時間(例) ①②③8:30～17:00、休憩1時間
9:00～17:30、休憩1時間
①②16:30～9:00、仮眠4時間
- 休日 年間122日
- 給与・賞与 法人規定による
※パート等希望の方もご相談ください

※上記の他、日勤のみ、短時間、Wワーク等、様々な働き方のご相談をお受けしております。年齢及び資格は問いません。お気軽にお電話ください。

グループホームかけはし南館
特別養護老人ホームかけはし
夜勤専門介護職員

- 勤務時間 南館:19:45～7:45、休憩4時間、実働時間8.5時間
特養:20:00～6:00、休憩1時間、実働時間9時間
- 勤務日数 1ヶ月10～11回
- 給与 1回:10,800円～9,200円(深夜割増含む)
- 処遇改善手当 月額:15,000円～8,500円
- 給与目安 月額:123,600円～100,500円
- ボーナス 夏期、年末
- その他 通勤手当及び制服代を支給

問合せ:社会福祉法人山形虹の会 TEL 0235-25-1131 本部 渡部・原田